○　議案第94号　大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

※　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした場合において傷病手当金を支給するものであります。

１　国民健康保険の被保険者が新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する新型コロナウイルスに感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合において、療養のため労務に服することができないときに傷病手当金を支給するものです。ただし、この場合において給与等の全部又は一部を受けることができる場合は、傷病手当金を支給せず又は傷病手当金と支給された一部の給与等との差額について支給するものです。（附則第５項、附則第８項から第10項まで関係）

２　傷病手当金の額は、１日につき、直近３月間の給与等の収入額を就労日数で除した額の３分の２に相当する金額（健康保険法に定める標準報酬月額等級の最高等級の場合における額の３分の２を上限）とします。（附則第６項関係）

３　支給期間は、１年６月を超えないものとします。（附則第７項関係）

４　施行期日　公布の日から施行し、この条例による改正後の大仙市国民健康保険条例の規定は令和２年１月１日から規則で定める日までの間において適用します。

○　議案第95号　財産の取得について

※　防災・安全社会資本整備交付金事業により、次のとおり凍結抑制剤散布車を取得するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

１　取得する財産　凍結抑制剤散布車（３ｔ級）１台
２　取得の方法　指名競争入札
３　取得金額　２０，２４０，０００円
４　取得の相手方　大仙市花館柳町５番７８号　株式会社青工大曲支店
５　納入場所　大曲除雪ステーション
６　納入期限　令和２年１１月３０日

○　議案第96号　太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について

※　太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者である大仙市太田四季の村むつみ・わらび座管理運営共同企業体の解散により、令和２年５月３１日をもって同施設の指定管理者の指定を取り消すことに伴い、次のとおり指定することについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

１　公の施設の名称及び所在地

名　　称	所　在　地
太田ふれあいの里	大仙市太田町太田字惣行大谷地ほか
太田農村体験の里	大仙市太田町太田字惣行小坂

２　指定管理者となる団体の名称及び所在地
むつみ造園土木株式会社　秋田市山王五丁目１３番３号

３　指定の期間　令和２年６月１日から令和３年３月３１日

○　議案第97号　損害賠償の額を定めることについて

※　交通事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第９６条第１項第１３号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

１　事故の概要
①　日　時　令和元年１１月２２日　午後１時５分頃
②　場　所　大仙市刈和野字一里塚２番地１
　　県道本荘西仙北角館線
③　状　況　上記場所において、委託業者が公用車を運転し市道から県道に進入した際、県道を走行してきた相手方車両の確認を怠り、公用車に相手方車両が衝突し、これにより相手方車両運転者が受傷し車両も破損したもの

２　損害賠償額　１，７１６，５８１円

３　賠償の相手方　大仙市刈和野　Ａ氏